会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定に

より,次のとおり会議記録を公表します。

会議名	第3回高松市伝統的ものづくり振興審議会
開催日時	平成26年7月4日(木)15時00分~
開催場所	高松市役所 7 階 7 2 会議室
議題	(1) 高松市伝統的ものづくり振興事業 ①報告事項について ②協議事項について (ア)伝統的ものづくり振興シンポジウムについて (イ)登録制度について (2) 伝統的ものづくり連携事業について (3) その他
公開の区分	☑ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
上記理由	
出席委員	5 人 池田会長、香川副会長、泉川委員、本多委員、谷委員
傍 聴 者	0 人 (定員 10 人)
担当課およ	産業振興課創造産業係
び連絡先	839 - 2411

審議経過および審議結果

(事務局)

開会のことば

事務局より議題説明

- (1) 高松市伝統的ものづくり振興事業
 - ①報告事項について
 - ②協議事項について
 - (ア) 伝統的ものづくり振興シンポジウムについて
 - (イ)登録制度について
- (2) 伝統的ものづくり連携事業について
- (3) その他
- ~事務局より議題(1)①について報告~
- ~事務局より議案(1)②(ア)について資料をもとに説明~

(会長)

シンポジウムで発言者が話す際、後ろに金沢の風景などを映像として流せばよいと思う。なぜ金沢なのか、という理由が伝わる内容の映像がよいのでは。

審議経過および審議結果

(事務局)

座談会の内容を邪魔しないような、BGM的な映像の内容を検討したい。また、シンポジウムの第一部の岡氏の講演、休憩の間に香川の伝統的ものづくりの新しい流れとして、展示ブース紹介として、高松工芸高校の「麗漆社」やAJI PROJECTなどの紹介、そして第二部の座談会へとつなげていきたいと考えている。

(委員)

座談会の時間はどのくらいか。

(事務局)

60分間程度を予定している。

(会長)

創造都市高松という全体のビジョンを説明し、その一部として今回のシンポジウムがあるということを伝えてほしい。

(委員)

ただ話を聞いているだけでは内容も理解しづらく、質問も出にくいと思うため、画像はぜひ取り入れてほしい。 意見や質問を積極的に出しやすいように工夫すべきである。

(事務局)

参加型のシンポジウムに近づけるよう、効果的な方法を検討 していきたい。

(会長)

参加者が多くなるよう周知も含めしっかり準備をすすめてい ただきたい。

~事務局より議案(1)②(イ)について資料をもとに説明~

(会長)

金沢と埼玉の既存の組織をモデルにするのがよいと考えているが、今回の登録制度ではどこまでを「ものづくり」の対象としているのか。クラフトという観点で考えるならば、伝統工芸には限らなくなり、瀬戸内生活工芸祭などでは伝統という言葉を使っていない。今回の構想ではどこまでを包括するものなのか。

(事務局)

金沢をはじめ他県の同様な取組みを参考にしつつ対象とする範囲を慎重に検討していきたい。

(会長)

対象を限定しないと誰でも登録できるようなものになってしまい、運営が困難になってしまうのでは。

(事務局)

初めは市が条例をもとに登録制度を管理し、今後発展していくなかで、高松市伝統的ものづくり振興条例で指定されている業種のみならず、販売やプレス等ものづくり事業に関わるような業種にも対象を広げていけたらと考えている。高松市が運営の基盤を作り、そこから機構として発達していくことが理想的である。

(副会長)

組合や協会を作り登録制度を作るというのはよくある方法だと思われるが、高松市がそれを主導するメリットは。

(事務局)

伝統産業、地域経済が振興するとそれがいずれ高松市にとっては税収になるということであるが、今後の後継者育成も見据え、個々の産業としてではなく高松の伝統産業全体の底上げと事業者同士のネットワークづくりが重要だと考えている。

(副会長)

年ごとに定期的に伝統工芸品を決め、マッチングや商品化するような試みをしてはどうか。

(事務局)

ものづくりに関わる事業者同士をつなぐネットワークがこの 条例、クラウドにおいて今までにない新しい取組みである。 作り手、販売、報道、行政がすべて利益を得られるようなも のにしたい。

(副会長)

高松市という行政のみからの視点ではなく、たとえば JETRO などの外部の機関からこの登録制度についてどのよ うな印象を持つか。

(委員)

JETRO も国内と海外の企業をつなぐマッチングシステムを有しているが、登録後の活用が難しいのが現状である。

(副会長)

クラウドを機構として長く機能させていくには今後も議論、 工夫が必要である。組織の発足後に盛んな活動を PR するに は発信が欠かせない。

(会長)

消費者の視点でニーズを拾っていくことが大事である。県と 市が同じようなことをしないように意見のすり合わせも大切 なのではないか。

(事務局)

古くから続いている伝統工芸を奨励する、伝統工芸士の認定や工芸品の指定等の表示マークは既に県が取り組んでいることであり、市は別の切り口から今回の事業に取り組みたい。 クラウドについては今後とも審議員の意見を取り入れつつ、 有効なものになるように構想を練っていきたい。

(委員)

ものづくり登録制度の一環としてクラウド、プラットフォームまでを運営するのは難しいのではないか。

ものづくり登録制度には品質保証としての役目を持たせ、プラットフォームのほうはもう少し柔軟な姿勢で参加者を受け入れたほうがよいのでは。

(事務局)

制度を整え、登録した人に利益があるよう、今後も議論させていただきたい。

- ~事務局より 議題(2)伝統的ものづくり連携事業について報告~
 - ・ふるさと納税の見直し
 - ・ 香川大学との連携事業
- ~四国経済産業局より情報提供内容について説明~ (デザイナーと事業者の試行的マッチング事業について)
- ~事務局よりイベント周知、次回スケジュールの案内等~